

いなぎ Free Wi-Fi環境整備促進事業補助金事業の流れ

補助金交付申請

※申請にあたっては、事前に稲城市市民部経済観光課までご連絡ください。

約2～3週間後

補助金交付決定通知書が届く

事業の実施・完了
※契約事業者への支払いまで完了させてください。

実績報告書の提出

約2週間後

補助金交付確定通知書が届く

請求書(様式第10号)の提出

約1ヵ月後

補助金の振込み

○申請書類

- ・交付申請書(様式第1号)及び以下の添付書類
 - (1)補助対象経費に係る見積書
 - (2)建物賃貸借契約の写し(施設等の賃借人の場合)
 - (3)市の区域内に住所又は事務所を有することを証明する書類(個人にあつては住民票の写し等、法人にあつては登記事項証明書又は営業証明書の写し)
 - (4)申請者の直近の法人市民税又は個人市民税に関する納税証明書
 - (5)施設等の場所を示した位置図
 - (6)Wi-Fi接続設備の整備予定箇所を示した平面図
 - (7)Wi-Fi接続設備の整備予定箇所の写真
 - (8)誓約書(様式第2号)
 - (9)同意書(様式第3号)
 - (10)その他市長が指定した書類

○提出書類

- ・実績報告書(様式第8号)及び以下の添付書類
 - (1)補助対象経費の支出を証明する書類(領収書の写し等)
 - (2)契約書の写し又は契約に関する申込書面の写し
 - (3)アクセスポイントを設置したことを疎明する書類(設置場所を示した平面図、設置後の写真等)
 - (4)上記に掲げるもののほか、市長が指定した書類